

令和8年度 第1回 飯田市地域公共交通改善市民会議 次 第

日時：令和8年6月17日(水) 午前10時00分～

場所：飯田市役所C棟3階 C311・C312・C313 会議室

■出席35名 欠席2名

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 令和7年度輸送実績 (P3～P9)

●事務局より説明。 →質疑なし

●信南交通よりバスの近況報告

昨年度の実績については、バス全体の結果としては微増となっているが、バス利用全体の60%を占める駒場線が2.7%減少。駒場線は沿線にいくつかの高校があり、通学利用の比率が高いが、少子高齢化による学生の減少が例年続き、このような形になったと考えている。令和8年4、5月の実績も他の路線が現状維持または微増の中、駒場線は減少が続いている。しかし、昼神温泉行の路線は増加していると明るい兆しもあるため、維持していきたい。

湾岸情勢の影響により、燃料費の高止まりが続いている。加えて、エンジンオイル等の油脂類について、供給不足・単価上昇・品質低下が発生。仕入先よりオイル交換サイクルの延長を求められ、高精度オイルの調達も困難な状況。戦争終結に向けた動きもあり、状況改善に期待している。

●下伊那タクシー協会支部長より乗合タクシーの近況報告

昨年度より病院等への乗降が可能になったことで、利用者が増加。三穂線においては、路線変更に伴い利用がしにくくなったと利用者からの声をうけて、市役所へ要望を申し入れた結果、現在は安定した運行につながっている。全体的に増加傾向にあると思う。

バス事業者と同様に、エンジンオイルの不足がタクシー業界でも発生している。シンナー等の不足やガソリン高騰にも引き続き対応を検討していく。

(2) 令和8年度運行業務に係る特定事業者について (P10)

●事務局より説明。 →質疑なし。

(3) 南信州地域公共交通計画第2次改定について

●南信州広域連合事務局より説明。 →質疑なし。

(4) 宿泊税を活用した二次交通実証運行について

●事務局より情報提供。

●三穂まちづくり委員会会長より【質問】

12月1日から3月19日の期間運休する理由はなぜ。

●事務局より【回答】

資料より閑散期のため日付指定した運休となっていると読み取れる。詳細については飯田市ツーリズム振興室へ。

●長野運輸支局より【質問】

道路交通法第21条の許可による運行とのことだが、9月運行開始を想定するならば7月までの申請をお願いしたい。また運行事業者は決まっているのか。

●事務局より【回答】

本件は、飯田市のツーリズム振興室が中心となって対応しており、詳細は把握していない。いただいたアドバイスについては、事務局からツーリズム振興室へ伝達する。

4 協議事項

(1) 令和7年度事業報告、決算報告及び監査報告 (P11 ~ P12)

●事務局より説明。荒井監事より監査報告。→質疑なし。報告のとおり承認。

(2) 令和8年度事業計画(案)、予算(案) (P13 ~ P14)

●事務局より説明。→原案のとおり承認。

(3) 地域公共交通計画の認定申請

① 令和9年度地域間幹線系統別確保維持計画 (P15 ~ P20)

② 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画 (P21 ~ 26P)

●事務局より説明。→南信州地域交通問題協議会を通じて国へ提出。

5 その他

●事務局より情報提供【おでかけパスについて】

令和8年4月より、運転免許を自主返納した市民を対象に、路線バス・乗合タクシーの運賃を半額とする割引制度を開始。利用には「おでかけパス」の事前申請が必要。市民会議による回数券の無料配布という既存の支援も継続実施しており、両制度の併用が可能。制度をまだ知らない対象者や、免許返納を検討している人への周知にご協力いただきたい。

6 閉会